

平成29年第3回定例会 一般質問内容一覧

日時 平成29年9月4日（月曜日） 午前9時30分～ （質問順 1番から4番まで）
 場所 新宮町役場 3階 議場

順番	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者	備考
1番	庵原 伸一 議員	1) 「おでかけハンドブック」促進事業の取り組みの考えは	自治体の催しをまとめた冊子「おでかけハンドブック」が今注目を浴びている。古賀市では60歳以上の住民を対象に、自治体主催の歴史講座や展覧会、社会福祉センターでの料理教室や体験教室のほか、地区限定のバスハイクや健康相談、地域の行事などを掲載した高齢者の外出を促進する特典付きのハンドブック事業が好評で、参加者が増えていると聞く。 本町も高齢者の健康づくりや活動範囲をもっと広げるため、セルフサポート事業と連動した町主催のイベントなどを掲載した冊子「おでかけハンドブック」事業に取り組む考えはないか伺う。	町長	
		2) 新学習指導要領に伴う外国語活動等についての考え方は	新学習指導要領が告示された、今回の外国語活動改訂では「主体的・対話的で深い学び」、いわゆる「アクティブ・ラーニング（AL）」が導入された。新聞等で、ALと聞いて身構えてしまう先生もおり、資料などで見たやり方で安易な型から入っても、本当のALとは呼べない授業になってしまうのではないかと懸念しているとの報道もある。そこで、次のことについて伺う。 1. ALにあたり「なぜ」、「どうして」という児童の疑問に、「よく気付いたね」とわかる先生は確保できているのか。 2. 授業時数が小学校第3・4学年で年間35単位時間、第5・6学年の外国語科に年間70単位時間を充てることで、第3学年から第6学年で年間35単位時間増加するがどう確保されるのか。 3. 周辺自治体の外国語活動の取り組み状況は。	教育長 町長	
2番	大牟田 直人 議員	1) 小学校区を単位とした地域コミュニティづくりを	町では、各行政区、育成会、消防団、小中学校の学校運営協議会などによりさまざまな活動が進んでおり、協働のまちづくりが進んでいると感じる。 一方、行政区による活動は世帯数や予算規模の差もあることから、活動内容などにおいて差が見られる。活動内容によっては校区単位で協力して実施することで、より効率的で、活性化するものもあり、近隣においても多くの自治体で校区コミュニティづくりが行われている。 町でも、小学校区を単位とした地域コミュニティづくりはできないか。	町長	
		2) 中学校の部活動の現状は	新宮中学校の部活動は、中体連、中文連等の大会において、とても優秀な成績を収めており、中学校の生徒、保護者、町民に元気を与えていると感じる。 一方、生徒に対する指導者の暴言や長時間拘束、部活動顧問の長時間労働の問題など、全国的に部活動に関する問題が指摘されている。 町では、このような問題が生じないようにするため、また、問題が生じたときに迅速に対応するためにはどのような取り組みを行っているのか。	教育長 町長	
3番	上畝地 白馬 議員	1) 新宮中央駅付近の道路渋滞緩和策は	新宮中央駅周辺の道路は、土曜日、日曜日を中心に慢性的な渋滞が発生している。駅付近は本町の中心市街地であるため、町内の各方面へのびる道路へも影響を及ぼしており、社会福祉センター前交差点や、夜臼貝塚交差点の渋滞はその影響が顕著であるのではないかと考える。それらの交通渋滞の現状や原因についての町の見解は。 それらの渋滞は、町民の移動の妨げにもなっているため、渋滞緩和策が必要と考えるが、検討はなされているのか。	町長	
		2) マリンクスさんらいず線の増便を	立花小学校校区では、マリンクスが唯一の公共交通機関であり、住民の日常生活の移動手段となっている。また、当該校区は比較的高齢化率の高い地域でもあり、その重要性は町内の地区の中でも高いと考えている。 本町では高齢者運転免許証自主返納を進めており、今後も増加すると考えられる自主返納者の自家用車にかわる日常生活の移動手段として、より公共交通機関の充実が必要であり、また、さらには当該校区の地域振興の観点からも、さんらいず線の増便が必要と考えるが、町の見解は。	町長	
4番	安武 寛憲 議員	1) 具体的な防災の取り組みは	九州北部豪雨では、小さな河川・用水路にも大量の土砂が流入した為、氾濫や決壊など被害が拡大した。これから台風シーズンを迎えるが、災害予防の観点から河川や用水路にごみなどが堆積しているような箇所はないか、現状を伺う。 また、ごみや剪定した庭木などを河川に不法投棄しないよう、定期的な点検や注意喚起の看板を取り付けるなどの対策が必要であると考えているが、町の見解を伺う。 住宅地に隣接している裏山などの土砂崩れの予兆がある箇所はないのか、現状を伺う。 また、あるならば今後の調査などの対策は。	町長	
		2) 事前防災行動計画タイムラインの策定を	近年、水害や地震などの自然災害が頻発し、その規模も予想以上に大きく人命にも関わっている。国交省は洪水被害を防ぐ為、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」に向け、あらかじめタイムライン（災害前から災害後にかけて、防災関係者が取るべき行動を時系列にまとめたもの）を作成するよう推進しており、全国各地でも地域に即したタイムラインを策定している。 今年、8月4日の朝、台風5号の接近に伴い三重県がタイムラインを発動し、関係者は「濡れなく早めの対応ができた」と手応えを述べている。国・県と速やかに、本町の特性に即したタイムラインの策定に取り組むことはできないか伺う。	町長	

※質問事項、具体的質問内容については、原文のまま記載しています。

議会事務局

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐらにおいて、議会中継を行っています。ぜひ一度ご覧ください。

※お手元のパソコンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

※議場での傍聴を希望される方は、当日午前9時から**役場3階 議会事務局前**で受付を行っていますので、お越しください。

※詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737（直通）までお問い合わせください。

議会の傍聴にお越しください